

2021年3月5日

各位

会社名 株式会社スターフライヤー
 代表者名 代表取締役社長執行役員 白水 政治
 (コード番号：9206 東証第二部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 柴田 隆
 (TEL 093-555-4500)

コミットメントライン契約およびシンジケートローン契約の契約変更（財務制限条項の緩和）について

2021年1月29日公表「2021年3月期 第3四半期決算短信」に記載のとおり、一部の借入契約に付されている財務制限条項に抵触する恐れがありました。

当社は、締結していた借入契約（コミットメントライン契約およびシンジケートローン契約）について、本日付で以下のとおり契約変更を行いましたので、お知らせいたします。

1. コミットメントライン契約

総コミット金額 (うち、借入実行残高)	2,000,000,000 円 (2,000,000,000 円)
契約締結日	2018年9月4日
コミット期間満了日	2021年9月3日
貸付人	株式会社三井住友銀行、株式会社北九州銀行、株式会社大分銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社みずほ銀行および三井住友信託銀行株式会社
財務制限条項 変更箇所を <u>下線</u> で表示 しております。	<p>(変更前)</p> <p>① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、<u>6,087</u>百万円以上に維持すること。</p> <p>② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>③ 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、13,000百万円以上としないこと。</p> <p>(変更後)</p> <p>① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、<u>3,600</u>百万円以上に維持すること。</p> <p>② 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>③ 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、13,000百万円以上としないこと。</p>

2. シンジケートローン契約

調達額 (うち、借入残高)	1,000,000,000 円 (656,250,000 円)
契約締結日	2017 年 12 月 28 日
返済期日	2026 年 5 月 29 日
貸付人	株式会社三井住友銀行および株式会社北九州銀行
財務制限条項 変更箇所を <u>下線</u> で表示 しております。	<p>(変更前)</p> <p>① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、<u>2017 年 3 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上</u>に維持すること。</p> <p>② 各事業年度末日における単体の事業年度の損益計算書に記載される経常損益を 2 期連続して損失としないこと。</p> <p>(変更後)</p> <p>① 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、<u>3,600 百万円以上</u>に維持すること。</p> <p>② <u>2022 年 3 月期以降</u>の各事業年度末日における単体の事業年度の損益計算書に記載される経常損益を 2 期連続して損失としないこと。</p>

以上